

毎月 第3木曜

## 「成年後見制度に関する相談日」を開設しています。

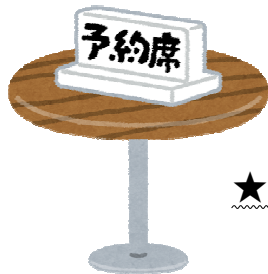
こんな心配は  
ありませんか？

- ・息子から年金を使われて、自分の生活費に当てられない…。
- ・頼れる身寄りはいないし、自分が認知症になってしまったら、

施設の手配や財産の管理はどうすればいいの？

知的障がいのある子供の将来が心配だわ…。などなど

- ・成年後見ってなあーに？
- ・成年後見制度ってどんなときに利用するの？
- ・どれくらい費用がかかんだ？ 手続きはどうすんだべ？
- ・後見人には何をお願いできるの？、なにしてけんだべ？



★電話相談(070-5326-1617の番号は相談当日のみ)  
および来所による相談が可能です。

相談無料です。秘密厳守します。

★来所相談の場合は、開催時間内に直接相談会場へお越しください。  
事前予約も可能です。

\*開催日時 毎月 第3木曜日の午後(13時~16時)

<平成27年度の予定> ※相談日時については事前予約可能。

4/16(木)、5/21(木)、6/18(木)、7/16(木)、8/20(木)、9/17(木)  
10/15(木)、11/19(木)、12/17(木)、1/21(木)、2/18(木)、3/17(木)

\*開催場所 山形県社会福祉士会 事務局

山形市小白川町2-3-31 山形県総合社会福祉センター3F

\*電話番号 070-5326-1617 (来所相談も可能)

この番号は相談当日のみ有効です。

常設相談日以外・相談予約は「023-615-6565」にお電話ください。

\*相談担当 山形県社会福祉士会成年後見センターばあとなあ山形会員(社会福祉士)

【問合せ先】〒990-0021 山形市小白川町二丁目3-31 山形県社会福祉士会事務局  
TEL:023-615-6565 FAX:023-615-6521 E-mail yacsw@smail.plala.or.jp

裏面に予約のためのFAX用紙がありますのでご利用ください。

## 成年後見制度に関する相談予約申込書

第1希望日	月 日
第2希望日	月 日
相談内容 (FAX 送信となりますのでご注意ください)	
施設名	
担当者	
来所予定者	
連絡先電話番号	
E-mail	@

**FAX.023-615-6521** (添書不要)

山形県社会福祉士会 事務局 行

